

# 多可町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

令和2年12月2日（水）午後6時

---

12月2日（水）、対策本部会議を開催し、以下の内容にて情報共有しました。

## ◆県内及び加東健康福祉事務所管内での感染状況について

県内では感染者が100名を超える状況が頻繁にあり、直近1週間では120.7名となっている。管内でも、西脇市社会福祉協議会職員の感染や加西市の（株）コタニでクラスターの発生など拡大している。

## ◆各課からの情報

### ○学校教育課

- ・ 県教育委員会の取り扱い変更を受け多可町教育委員会において対応内容を一部変更し、11月27日に町内小中学校に通知

これまでは、「児童生徒の家族が濃厚接触者となっても登校が可能」

↓

「児童生徒及び教職員の家族等が濃厚接触者と特定された場合

PCR検査の結果によっては、当該児童生徒等が濃厚接触者となるおそれがあると認められる場合においては、感染拡大防止のために、判明するまでの間は自宅待機（出席停止）を基本とする。」

に変更

※PCR検査の結果陰性判定の場合は、翌日から登校が可能

### ○税務課

- ・ 町県民税申告・確定申告相談について、分散申告を呼びかけ感染症対策を徹底して通常どおり受付を実施する。

### ○健康課

- ・ 県における取り扱いが、10月27日からは、かかりつけ医に電話相談することに変更されている。かかりつけ医がない場合は、発熱等受診・相談センター（加東健康福祉事務所）への相談、時間外については、24時間受付の新型コロナ健康相談コールセンターへ誘導を。
- ・ 新型コロナ関連で自殺者が増加している。心の健康チェックシートや相談窓口の活用を。

### ○商工観光課

- ・ 1月4日に予定していた「年頭につどう会」は、今年度は中止を決定。

## ○生涯学習課

- ・中プラザ大会議室について12月1日から使用を開始している。

### 使用の条件

- >大声を発することを前提にしていないものは100名以内、そうでないものは50名以内。
- >エアコンを使用のうえ
- >出入口及び非常口の扉を開放
- >その他、会議室利用のガイドラインを遵守

## ◆その他

### ○県イベント開催制限の考え方について

- ・12/1からR3.2/28までの取り扱いが示されている。

### ○今後のイベント・講演会等の開催について

- ・感染症対策の徹底と参加者の距離の確保はもちろん、実施が必要かどうかの精査も必要。今後の状況をみて対応を検討する。
- ・成人式は、12月18日に実行委員会で調整される。
- ・大阪や神戸などへの出張について、必要性を各課にて精査。

### ○職員の対応

- ・インフルエンザ予防も含めて、職員のマスク着用、手洗い、うがいの励行など感染症予防対策を徹底する。

### ○福祉関連職員の対応について

- ・西脇市多可町で再確認している。本人及び家族の体調管理シートの記入を実施。訪問対応の職員については、マスク、体温計などを持参のうえ、相手方に感染予防対応を指導する。濃厚接触者の調査などがスムーズになるので、相手との距離が1m以上かそうでないか、時間が15分以内かそうでないかなど、訪問の際も記録を実施。民間の施設についても上記対応を依頼。

## ◆本部長指示

- 多可町では、2名以外感染の事例がない。住民も注意してもらっている。しっかり気を引き締めるように。